

り、出版統制の最初の發動がそこに見られた。しかし、當時すでに用紙の入手難や、印刷所の繁忙や、勞働力の不足や、出版手続きの遅延等の理由からして、實際には發刊せられなかつたものもあつて、事實出版された數としては、書籍において四千百五十部であり、これを前年度に比較すると月平均八百部の大減少となつた。この間、雜誌においても警視廳が整理統合に着手せられた關係上大幅の減少を示したのであるが、それでもなほ月四千數百點が刊行されてゐた。

ところで、出版統制の核心をなす企畫届はどういふ風にして査定されたか。企畫届は所定の紙に記入して提出して貰つたのであるが、大體その記入によつて書籍或は雜誌の内容を掴み得るやうに欄を設けた。しかし何といつても、企畫届だけでは内容が十分掴み得ない場合が出て來るのであつて、例へば小説などは、かういふことを書くといつて見たところで、書いたところを見ないことには、内容がたしかとならぬ。細かな表現が問題であるからである。さういふ場合には、著者或は出版者と面談するとか、或は原稿乃至デラ刷などの提出を求めるとかして、内容をハッキリ捉へることに努めたのである。

かやうにして書籍・雜誌の内容を掴む。しかしこれを査定する場合には、査定に當る職員側の主観性や、感情の入り込むことが一番危険であるから、極力これを避けて公平な客観性をもたせなければならぬ。これがために一定した査定方針を示し、その方針に基づいて査定を行はしめる建前をとつたのである。

査定方針は如何なる點を基準たらしめたか。書籍の査定については、次の八點を基準としたのである。第一に、いふまでもなく内容の検討である。主題の選擇の點、創意の有無、それから敘述即ち文章、用語、翻譯書の場合にあつては、譯文の良否等を取り上げる。内容上においてはこれらが一番重要な點であつて、それを努めて研究する建前をとることとしたのである。第二としては、時局認識の有無である。時局認識に缺けるが如きものであれば、今日特に出版するを要しないと思惟せられるからであり、それはむしろ、出版中止をして貰つた方がよいのである。これとともに思想傾向を問題たらしめたのももちろんであり、時局認識と思想傾向とは表裏一體をなすわけであつて、今日我國として排して行かねばならぬ思想傾向のものは、斷乎禁遏する方針に出でたことはもとよりである。

第三には外形である。書籍の外形、これは形態ともいへるであらうが、印刷の良否、誤植の有無、それから圖案、挿畫、或は色調、或はまた用紙、裝幀、製本等の點を問ふ。すべて内容によくマッチせるや、否やを吟味するのであつて、一例をあげれば、隨筆の如きものに非常に高價な上等紙を使ふ必要のないと考へられる一方、學術書などにおいては相當期間の使用に堪へる堅牢な紙を用ひる必要ありと考へられるのである。第四には價格の點である。書籍の定價は幾らにつけてもよいやうなもの、出版物を社會に適正價格をもつて提供するの、出版文化の發達のため要求されてよいのみならず、これは特に、物價停止の國策からも規定せられるところであつた。

第五として類書關係を問ふこととした。同じやうな内容をもつた書籍が他にある場合においては、

敢へて重複して出版する必要はあるまいと考へられるのであつて、この類書關係を調査し、その有無、類書との優劣を問題とする。たとへ類書はあつても、それよりさらに一段進んだよりよいものならば、もちろんそれを認めるといふ建前であつた。第六には讀者層である。すべて出版物は讀者によつて讀まるべきであるから、それぞれの讀者層に對してよく適合するか、どうかを注意せねばならぬ。即ち一般向であるか、専門向であるか、乃至教養層向であるか、青少年向であるか、少民向であるかを調べ、これらそれぞれの讀者層に十分好適するか否かを取調べる。如何によい内容のものであつても、讀者に結びつかないとき、その出版物は出版物たる價值は低いと見做さなければならぬ故である。

第七には著者、編者或は翻譯者の適格性である。編・著・譯者が主題に對して適格なりや、否やを吟味する。自然科学者が哲學の本を書いては適格者であると判断されない。また、文學者が政治を論ずる場合、これも主題に對して適當と考へられないのであつて、かやうな點を問題としたのである。最後に、第八の點は出版者である。出版者が良心的な性格のものであるか、どうかを十分研究、調査することとした。出版者の經驗、素質が當該出版物に對して適正なりや、否やを問ふことは、個々の出版物を優良化せしめるばかりでなく、出版部門別化、即ち業界の分業を促し、出版界全體の向上をいたさせる所以であると考へられたからである。

以上の諸點に關して査定を行ふ場合、出版内容を國家目的に一致せしめることは、もとよりその根

幹をなすところであつた。高度國防國家の思想戰を戦ひとらうとする意圖こそ、すべてを貫く原理をなしたのである。かゝる原理を如上の諸點の査定を通じて具現したかつたのであり、そこに出版統制の全精神を盛り上げ、査定の結果、一々の出版物に對し甲乙丙丁の評點を付することにした。このうち一番下の丁に對しては出版中止の勸告を發する措置をとり、禁遏方針をもつて臨んだ。それからその上の丙であるが、これに對しては部分的削除或は訂正を求めたのであるが、これは防諜關係に牴觸するものが多く、時局下公表してはならぬ統計數字の削除などが目立ち、その他風紀上の事項、思想上の問題などがそれに次いだ。かくして、甲と乙とが合格點であるが、丙の評點を得たものでも、必要な削除や訂正を加へた上は、出版して差支へないとしたものも少くなかつたのである。

文協では、會員たる出版者に對する用紙の配給を三種に分つて行つたのである。基準割當、査定割當、及び特別割當がそれであるが、前二者が實績による通常割當であり、そのうち出版者の自主性をもつて使用し得るものが基準割當であり、協會の査定を経べきものが査定割當である。こゝに一應出版者の自主性を生かすことと協會側の規制とを兩立せしめることで、出版文化の向上を策する試圖に出でたのであるが、これは一面では、協會側の査定陣のいまだ整はなかつた當時の便法でもあつたから、十七年四月以降、査定陣の完了と相俟ち、無査定の基準割當は撤廢して行つた。オール査定に移行したのである。即ち、前記評點の丙以上のものがこの通常割當による用紙を用ひて出版承認せられる建前となる。しかし、通常割當以外、特に優秀な出版企畫をなすもの場合には、申請によつて査

定し、これが原則として甲の評點を贏ち得るときは、實績に拘はらず用紙の特配を行ふこととなした。

以上は書籍に關する査定であるが、雑誌の査定についても大體同じ遣り方を採用したのである。ただ雑誌の場合では、用紙節減の意味をもつて廣告に對して特殊の措置をとつた。廣告の量と質、それからその扱ひ方などに特別の注意を加へたのであつて、さうした査定標準を追加してゐたのである。

三

出版用紙の配給方法は、前に述べた通り三つの種類に分けてゐた。基準割當といふのが第一種であつて、これは出版者が割當量以内で自由に使用し得るものである。第二は査定割當であつて、これが協會に企畫届を出して査定せられる種類の割當である。そして第三は、特に申請して優良企畫たる場合に特配される特別割當である。

基準割當は、豫じめ會員即ち出版者に實績を基礎として一定量の用紙を割當て、これを自主的使用に委せた種類である。即ち、それだけは自由に使用し得べきものであるが、しかしこれは出版の自由放任主義を認めただけではなく、前いふ如く出版者の創意をその面で自由に發揮せしめる意味合のものであつた。それぞれの出版者に對して、過去の用紙使用量即ち出版實績を考慮に入れて、自主的に使用し得る用紙量を配給し、統制下においてであるが、創意の盛り上げを尊重して見たのである。第

二の査定割當は協會の査定にまつ用紙割當であることは前にもいつた。

一體、出版用紙は當時の政府の物動計畫に應じて三ヶ月を一期として割當てられるが、協會が出版統制に具體的に着手した昭和十六年の第一期——七・八・九月期——では、さきにいふ査定陣の未完了といふ問題もあり、基準割當の比率を多くし、實績による通常割當の八割までをそれに充てた。しかし、出版者の自主的創意を生かすことは大切であつても、出版統制本來の建前からいつて、全面的査定にまで急ぐことが必要であるから、査定割當を次々と強化して行つた。即ち、第一期では査定割當が通常割當の二割でしかなかつたものを、第二期（十六年十一月期）では四割に引上げ、十七年四月以降の第四期からはオール査定と改めたのである。査定割當は、實績による用紙割當を出版企畫の査定によつて最終的にその使用を決する意味のものである。

第三の特別割當とは、企畫内容を嚴密に審査の上、時局下特に優良、喫緊の出版と見做されるものに對して行ふ用紙特配であつて、これは實績による以外の配給である。これについては各出版者から特別割當申請書を提出させ、それに対する査定をもつて行ふ。この特別割當に關して協會が豫じめ一定量の用紙を通常割當以外に用意しておくことはもちろんであつたが、この特別割當によつて、出版統制のともすれば陥り勝ちの禁止や抑遏の消極面が、勸奨、推進の積極面を伴ひ得たのである。第一期たる十六年七月—九月期について見ても、特別割當の申請件數六百六件であり、それに対する承認件數は二百八十三件、四六・七%の多數に上り、約半數を特配したといふ結果になり、當時、この出版

勸奨制がかなり有効にはたらいたのを語つてゐる。

かやうに用紙の割當は種類を分けて行つたのであるが、しかし個々の出版企畫については同一觀點から査定を行ひ、甲、乙、丙、丁の評點を付したこと前述の如くである。しかしこの評點は、一應實績をもとに各出版者に對して行ふことを始めた用紙配給を、やがて内容主義によつて再編成する際の基礎資料たらしめたい考へであつた。つまり、甲の評點を贏ち得た出版物を多數に用すやうなものには行く行く用紙を餘計に割當てる。これに反して丙、丁等の企畫にのみ墮してゐるものには用紙の割當を減じて行かうといふ意圖であつた。このことは、當時すでにある比率をもつてする特別割當の次期通常割當への加算といふ處置において示されてゐたのである。

四

かやうな統制方策を進める結果は、悪書を禁絶することができるとともに、悪書の出版を行ふものを漸次に淘汰することが可能であると信ぜられた。出版統制は結局のところ、悪書の追放と良書の援助につきると考へられるが、悪書の追放については、從來の検閲制度の如くすでに出来上つてしまつたものについて、その擴布を禁止するといふのでなく、事前に、即ち出版前に悪書の芽を摘みとり、悪書の種を芟除しようとするのが、新しいその狙ひである。出版文化協會の特殊の使命がこゝに存した。同時に、協會としてはさうした消極面の仕事とともに、いま一つ積極面の仕事として良書の

育成普及に乗り出すべき大きな使命があると思惟せられたのである。

この積極面の仕事として、前にあげた特別割當制の如きは一法であつた。優良企畫に對する用紙の特配によつて、良書の出版を勸奨し得るからである。且つまた、特別割當の次期通常割當への加算の措置によつて、優良出版者に助成をなし、これを通して良書出版の源泉を培ふこともできる。しかし協會としては、この積極面の仕事を一段強化する目的のもとに、圖書推薦事業に着手したのである。協會としては企畫届の査定によつて、事前から出版物に關係をもち、出版全行程に終始タッチしてゐるのであつて、いよいよ出版せられる良書の推薦は協會にとつていはゞ仕事の總仕上げといふ任務である。と考へられた。協會は良書の産婆役であるのみならず、披瀝役であつて欲しい。この意味からいへば、協會以外にも推薦事業を行ふ機關は少くないが、協會そのものの推薦には特質的なものが認められるであらう。即ち、他の機關による場合にあつては、いづれも出来上つたものを外部的に助成する建前であるのに對して、協會の場合においては生れる前から手鹽にかけ、生みの子として社會に紹介する關係である。かくて協會の推薦事業は、出版統制の積極面を代表するとともに、その必然的な一翼として考へられた。この良書推薦事業は萬端の準備整ひ、昭和十六年十一月初旬第一回の推薦圖書發表の運びとなつたが、推薦圖書の選定についてはおよそ次のやうな三つの點を基準として重要視したのである。

第一には、國民各層の文化的資質向上の狙ひをもつて、讀者層との結びつきを考慮する。例へば哲

學書であるとか少國民讀物であるとか、語學書であるとか、あらゆる部門に亘つてヴァライテイに富む良書を選定する。たゞ餘りに専門的なるものは、専門家の間の自づからなる鑑識に委せてよいのであつて、その領域に踏み込むことを避ける。したがつて、一般教養層以下の讀者、特に國民大衆層へといふ標準を狙ひとするが、その各層の性格や、關心や、理解力の線に沿ひ、それらへ密に喰ひ入る良書を推すこととした。

第二にはこの良書の範疇が、時局下國家目的に添ふ内容であるべきことは、もとよりである。したがつて、文化至上主義の古い立場をすて、高度國防國家乃至戰ふ國家の思想戰的讀物に重點をおく。例へば國體觀念の強化や、國民精神の徹底や、軍事思想の普及や科學・技術知識の培養や、共榮圈の建設の認識等に主眼をおく。これらは當然のことであるが、しかし一面基礎的な學問、思想、科學、文藝等の大きな觀點からする推進を忘れぬことを付け加へた。健實な一國文化の昂揚は遠大なる文化政策上つねに第一義的考慮を必要たらしめると信じたからである。

第三には、圖書推薦事業はとかく遅れ勝ちであつて、推薦される頃には本がない憾みがあるのであるから、迅速を旨とし、推薦した圖書には責任をもつて用紙の配給を確保してやり、その普及についても萬全を期する。これによつて推薦が形式的空文に陥ることを極力警戒することに努める。幸ひ、協會は用紙配給權を握つてゐることでもあるから、その運用上、他に見ることのできない便宜をもつのである。

以上の狙ひは、協會の圖書推薦事業の根幹をなしてゐた。しかしてこの圖書推薦はその意圖するところからいつて、初め毎月三、四十冊宛を公表したい考へであつたが、漸次加増した出版數の減少により、實際には毎月平均十數冊といふことになつた。なほ、圖書推薦と同一趣旨をもつて、年一回、適當な時機に最優良圖書の表彰事業をも計畫したが、この特選ともいふべき圖書表彰のことは僅かに十七年春に一度實現したのみに終つた。

推薦圖書は、最初五つの部門に分つて行ふこととしたのである。第一は一般向であつて、國民精神を昂揚し、健全娛樂に資するもの。第二は教養向であつて、ひろく知識層の鍊成、教養に資する種類。第三は専門向（高度教養層）であつて、學問、科學、技術の向上に資するもの。第四は青少年向特に勤勞青少年向であつて、國民普通教育の完備並びに皇國勤勞觀の徹底に資するもの。第五は少國民向であつて、少國民の鍊成保育に資するもの。次手であるが、從來我國では青少年向の圖書は、學校生徒に對する受験參考書の如きを除くと、その量においても質においても非常に後れてゐたのであつて、この面の必要圖書を充實するのは、出版統制の一大責務であることが痛感され、協會においては、極力その面にはたらきかけることに努めたのである。

五

この圖書推薦事業に關聯して、この方面で次第に取り上げられ來たつた圖書群運動といふものがあ

つた。圖書群とは一定讀者層に對して、順序をもつて讀むべき圖書を一群として指示推稱するものといふが、特に讀書の方法に不慣れた勤勞青少年層を對象としてこのことが考へられるにいたつた。この圖書群運動については翼賛會の文化部や、大日本青少年團や、産業報國會や産業組合や、殊に圖書館協會がいつも關心をもつところであつたが、その實現には必要量の圖書の出版と配給とが先決問題をなすのであつて、協會自身その面の統制に當つてゐるところからしてその運動を支援、助成の考慮をめぐらした。一體、圖書群を選定、構成することはなかなか容易の仕事ではなく、讀者層の性別、年齢、教育程度、地域別等を考慮すべきはいふまでもないのであつて、とりわけ青少年層の場合、その職域別、讀書時間等を重視してかゝらなければならぬ。かやうな種々の點に配慮し、一定數の良書を選び、そして組を作つて讀者層に呼びかけなければならぬし、その際また適當な指導者の配置が望まれる。この運動はもともと圖書館協會の一部から起つたものであるが、出版文化政策の機宜の方途として、出版文協もでき得るだけの助力を惜しまなかつたわけである。

圖書群選定は、畢竟圖書推薦の有効なる一形式であらう。前にもいふ如く、我國勤勞青少年層の讀物は最も貧困であるのに、この層ほど今日開拓しなければならぬ讀者層はないのであるから、勤勞青少年向の圖書群運動は喫緊だと考へられる。しかし、この問題に限定していふとき、運動は日常激しい勞務に服してゐる勤勞青少年を對象とし、しかもこの層の大多數は必らずしも讀書の傾向や習慣をもつものでないのであるから、彼等を讀書の娛樂と裨益に誘導するためには、種々細心の注意が

必要となる。例へば、暗い燈火のもとで眼を悪くせず、樂に讀める活字の大きさとか、一冊の書籍の適宜の分量とか、内容の興味ある敘述であるとか、さらに、圖書群の構成上における職場參考書と一般教養書の比率であるとかは、その主たるポイントだと思はれたのである。このことに關聯しても、我國一般青少年向の書籍・雜誌の問題は、文化政策の大局からいつて、今後深甚の考察を施すべき分野であると思はれるのである。

六

次に圖書の頒布状況に關聯して、全國書籍・雜誌小賣商の問題に觸れて見よう。小賣商の數が六大都市に過重するのはいふまでもないが、出版統制の開始せられた當初、東京には三千四百二十三軒の小賣商があり、この小賣商一店當りの都市人口は二千百十六人となる。大阪では千百三十四軒があり、一店當りの人口は三千八十三人である。名古屋は三百九軒で、一店當りの人口は三千四百三十一人、京都は五百二十一軒で、一店當りの人口は二千人。神戸は三百五十七軒で、一店當りの人口は二千八百七十人。横濱は二百七十四軒で、一店當りの人口は三千十八人。これで見ると京都、東京は圖書の頒布率が最も高く、神戸、横濱、名古屋、大阪の順位となつてゐることが窺はれる。しかし、六大都市は頒布率の點において差のあるにしろ、兩餘の地方區域に比して著しく高率である。即ち、中部地方では小賣商が二千四十一軒で、一店當りの人口は千四百二十五人といふ全國最高率を示し、北海道

では小賣商が八百八十四軒あつて、一店當りの人口が三千六百四十一人といふ、六大都市に準ずる高率を示すが、東北地方ではそれが八百八十三軒で、一店當りの人口は七千九百八十四人、東京と横濱を除く關東地方では千百十二軒、一店當りの人口は八千四百四十四人。京都、大阪、神戸を除く近畿地方では九百八十二軒、一店當りの人口は七千三百二十三人。中國地方では九百九十三軒、一店當りの人口は五千八百八十二人。四國地方では三百三十二軒、一店當りの人口は實に一萬二百十五人。九州地方では千五百四十二軒、一店當りの人口は六千八百七十二人となつてゐる。これによつて見ると、我國では書籍・雑誌の出版は随分盛んなやうであるが、その頒布状況は一二の地方を除いて専ら六大都市に集注され、それ以外の地方區域は非常に手薄な状態にあることが判かる。かやうな頒布状況をもつてして、出版文化の全國民層への普及が跛行状態におかれてあることが想像されるのである。文化政策上、その是正の問題が取り上げられねばならないことも、もちろんであらう。

七

この圖書頒布状況と關聯して圖書館の配置状況を顧みると、興味ある結果に接する。圖書館はかへつて大都市に少く、地方區域に多いからである。一般圖書館としては東京が四十二、大阪が十二、京都が八、名古屋が十一、神戸が十、横濱が十六となつてゐる。しかるに地方區域について見ると、北海道が二十三、東北が七百二十、關東が六百三十九、中部が千百七、近畿が三百二、中國が八百四十

三、四國が二百九十六、九州が七百三十二といふ數を示してゐる。これは要するに、書籍・雑誌小賣商の少い地方において、圖書館が逆に發達してゐる現象であつて、地方區域に對する出版文化の普及の通路が小賣商經由の個人的關係によらず、専ら圖書館といふ公共的設備によつてゐることを明らかにする。

これで見ると、地方文化の發達のために圖書館の負ふ役割は大なるものがあることが知られる。當分の間、出版物を通しての地方文化向上のためには、圖書館を利用することが目的であることに想到され、さらにこの點からいつて、さきに述べた圖書群運動が意義づけられて來るであらう。一體、圖書群は一種の小圖書館の性質をもつものであつて、いはゞ動く圖書館といふべきものであつて、大都市に比し後れてをるといはれる地方文化の向上に對しては、この圖書群運動を今後大いに利用せねばならない關係にあるのではあるまいか。地方では小賣店の配置が乏しく、圖書館の設備の方が比較的利用せられる状態にあるのであつて、圖書群の新企圖が相當效果的役割を演じ得るものと期待されるのである。

八

すべて文化政策においては、單にでき上つたものに對して統制を加へるだけでは不十分だと考へられる。文化は生成するものであるから、文化政策がすでに形態の完了されたものに對して禁遏すると

か弾壓するとかいふことだけで満足することはできぬ。文化を生成する過程にしたがつて捉へ、よりよき形態に誘導する意味で方途をめぐらすべきであるから、そこで検閲制度の如きによる禁止處分とか、削除處分とかいふ手続きをもつて文化政策の全部であり、或は重要部分であるとか考へる考へ方は改められねばならぬ。出版文協が出版統制の衝に當つて、書籍・雑誌をその生成過程において問題とし、企畫査定を中心に仕事を進めた意味がこれによつて了解されようと思ふ。

したがつて、出版統制のあるべき姿についていへば、出版物の生みの親である編・著・譯者・執筆者の層にはたつきかけることが、その第一歩であらねばならぬ。即ち、編・著・譯者や執筆者の經歷、人格、學識、思想などを十分調査しておいて、高識、有能のそれらの人々と協力體制を整へなければならぬ。そして、さうした人々が十二分に活動し得るやうな機會を作爲することが必要である。彼等はいふまでもなく知識層中の知識層であり、知識層の特質をなす政治力の缺如や、神經過敏や、現實逃避の傾向を強からしめてゐるのであるから、如上の協力體制の樹立にも、彼等の活動勸奨にも、多くの手心を要することは當然であるが、それを解決して行くところに出版文化の源泉を清め、そこに毒物乃至不純物の入り來たるのを防止できる。さらに、一步を進めて、適正なる編・著・譯者や執筆者の積極的養成にまで手を延ばし得るとするなら、出版文化政策としてこの上ないところであらう。前に述べた企畫届の項目に著述家、執筆者の經歷等を徴したことや、また屢々作家、評論家、思想家、學者の人々と懇談する機會を作り、忌憚なき意志の疏通を計つたのは、右の如き動機と狙ひか

らとであつたが、ドイツにおける出版統制がクルトルカンマー即ち文化局を中心としてゐて、これには出版者の團體を取り入れるとともに、編・著・譯者・執筆者の團體をも併合して、かゝる二元的組織の上に統制を行つてゐる如き、洵に適切な措置だと思はれた。わが出版文協では最初に述べた如く、専ら出版者を會員としたのであるから、機構上では著述家面との結びつきが足りない憾みがあつたのである。

出版統制の第二の措置は、出版業者に対する統制である。著述家・執筆者を出版文化の生みの親だとすれば、出版業者はその産婆役だといへるであらう。しかして出版業務が企業として發展し、その形態として組織化されてゐる今日において、出版業者は決して單なる産婆役とのみ考ふべきでなく出版企畫者としてその播種者、培養者、指導者である點までを思はなくてはならないのである。そこで、實際その衝に當る編輯者や發行者に對して、著述家や執筆者に對する以上の方策を講ずることが必要となる。即ち、彼等の經驗、人物、識見、態度等を研究してその性格を鑑別し、必要なる活動の規制と、指導と、勸奨に努めなければならぬわけであつて、こゝにおいても協會は企畫届の項目を通して、つねにその研究調査に心掛け、對策の點に誤ちなきを期したのである。それにしても、それぞれ業者が出版部門を専門化することは、その能力と技術とを向上せしめる所以だと信ぜられたのであつて、出版部門別化の構想もとられた。世間の風潮にしたがつて、科學讀物の賣れるときには科學出版へ、哲學書の要求があるといへば哲學物を出すといふやうな節操のない業者ではなく、その道に苦

勞もし、經驗もつみ、自信をもつて高い立場から出版活動をする業者の数が殖えなければならぬ。將來はさういふ意味の出版界の分業が完成されねばならないと思はれる。そして始めて、出版界の職域奉公が完遂されるであらうと信ぜられる。

以上の意味をふくめて、協會では編輯者・發行者等をもつて、打合せ、研究、協議の目的をもつて各種の部門別の會合を催すことを企てた。これを分科會と稱したのであつたが、定期的なまた問題の起る度毎にこの分科會を招請し、これには必要に応じて出版關係者——例へば、官廳關係者やさきにあげた著述家・執筆者等——も入れ、協會職員と合同して膝を突合せて各出版分野の問題を研究、討議し、それぞれの部門の出版文化の向上を策することにした。この分科會は、一般書籍分科會、雜誌分科會、翻譯分科會、教科參考書分科會、少國民書分科會といふ如く大きく分たれ、さらにそのうち細かな専門分野に亘る小分科會を設け、例へば、一般書籍については哲學、歴史、經濟等の部面毎にそれぞれ小分科會を作り、これは一面においては、出版業者の隣組といふべきやうな相互連絡、親睦、鍊成の機能も果たさせようと試みた。雜誌の部面においても綜合雜誌、娛樂雜誌、婦人雜誌、映畫雜誌等々の種類に應じて、この分科會が運営せられたのである。

著述家と出版業者に對する如上の施策と相まち、第三に讀者に對する對應處置が講ぜられねばならぬ。即ち、文化政策の觀點に立つて、全國民の讀書指導の對策が取り上げられねばならないのである。しかし、これについては圖書推薦事業や、圖書群運動などさきにあげた諸方策がその大綱となつたのである。なほ、協會は「日本讀書新聞」を協會の機關紙として接收し、新刊圖書の速報と、紹介批評並びに良書の宣傳に當らせる手段もとつた。その他、讀書相談所や街の小圖書館の經營等により、漸次讀者に對して直接はたらきかける點をも考慮したのである。

出版文化政策たる出版統制においては、かやうなわけで一つには著述家、二つには出版業者、三つには讀者といふ三方面に對してそれぞれ適切な方策を樹て、生成されて行く出版文化の向上、發達に資すべきものと考へられるが、さうした各部面の制度の改革も必要であるが、同時に、それに關係する人に向つて呼びかけ、働きかけ、指導することが肝要だと思ふ。しかしながら、そのことは容易な事業でないのであるから、よくそれを意識し、必要な研究を間斷なく行ひ、また實際の經驗を生かして織り込み、現下文化政策の重要な一翼たる出版統制の遺憾なき目的達成に努めなければならぬわけである。

第二章 出版文化の規制

日本出版文化協會（出版文協）ができて、新聞紙を除く他の一切の圖書・雑誌の出版企畫届を徴して、その内容査定を行ふことによつて用紙の配給をなし、出版文化の規制を企つるにいたつたことが、我國最近での積極的出版統制の現はれである。顧みれば我國は、江戸時代において出版物に對して許可制をとり、書籍の刊行は一々奉行所の認可を要することになつてゐたのであり、またその實施上、「書物屋仲間」或は「本屋仲間」などと稱した書籍商の公認組合をして、自治的に出版警察權を行使せしめたこともあるが、今日行はれる如き半官廳的機關を通してなされる大掛りな出版物の全面的統制は、けだし我國歴史上における空前の事業であるといへるであらう。

それだけ、この出版統制事業の衝に當るものの責任の重大なのは、もとよりである。しかも、この大事業が時局下のわが文化のために喫緊の要請なることについては、世間一般も十分これを認識してもらはなければならぬ。國家が總力を傾倒して外に向つて一大活動を起こさんとするとき、全國民のいからである。

出版統制において、眞先に着手さるべきものは、全出版界の新倫理の樹立であると思はれる。從來支配した安易性と無秩序とは、この世界が放任主義と自由主義に委せられてゐたことからではあつたが、同時にそれらをジャスティファイする出版理念が、知らず識らず跋扈したといふところに主たる要因があつたであらう。そこには、私利私慾を追求する營利主義が蔓こり、出版のもつ公的職能と道徳性が大半忘れられてをつたのである。これを先づ復原すべく、全出版界は裊ぎを行はなければならぬ。時局下、我國上下はすでに全體として高度の緊張段階に入つて來てゐるのであつて、出版界のみ、舊態依然たる自由主義や、營利主義に膠着してをることを許さないのである。出版文化を司る中樞的な國民文化に對する職能に目醒め、國家的新倫理を盛り上げ來たらなければならぬ。

社會學者がよく示してゐる如く、人々は立場々々にしたがつてイデオロギーを異にしてゐる。客觀狀勢と國家的要請とが、高い理念のもとに文化政策上出版界に新體制を導入しようとしてゐるにもかかはらず、極く少數であるが一部においてなほ古い惰性から抜けきらないで、この出版統制を白眼視するものや、統制忌避の態度を露骨にするものがないではなかつた。自由主義思想の殘壘に立てこもつてゐた或る部分のインテリ層の如きもその種類に屬したのであるが、彼等に對しては、時の経過が

自づと教へるところがあらう。インテリ層は、如何に固陋のものであつても、數年前に比較すれば時局認識に陶冶され来たつたはずである。彼等はまた、固陋のやうに見えても、性格的に一人人のよさをもつてゐるのである。過去の態度や言説にこだはり、客觀狀勢の認識に透徹しないといふ固陋性もないわけでないが、いよいよとなればその大部分のものは正直に轉向すると思はれる。

出版統制に當つて、一番質の悪いのは統制の裏をかかうとする一部の出版業者だと考へられる。彼等は頻りに策動して質の伴はぬたゞ量における出版実績を増すことで、將來は何割かの用紙配給を確保しようと思つたものである。これには、同一野心から出た統制直前の新規開店のももの含まれた。しかし、このやうな事實は、かへつて出版統制の必要性を裏づけるものであり、出版新體制の樹立の急務を感じしめることであつた。

二

しかし、出版界の大勢は幸にして、新出版倫理の樹立に對して全面的協力の熊勢を整へたのであつて、これは洵に喜ばしい事柄であつた。しかしこの出版新倫理を具現する手段たる意味で、日本出版文化協會の着手した出版物の内容査定と、それにしたがふ用紙配給制が樹てられたのである。主觀的倫理が客觀的なこの方途によつて保障され促進されるわけであるが、すべて社會的にさうあるべきところのものが、個人の主觀的判斷に委せられてゐる間、正義と公正の原理が確實に實現される機會

に乏しい。これ、主觀的道德がつねに客觀的法制の施行によつて裏付けられねばならない所以である。個人の主觀的判斷に對して、社會的基準が打ち樹てられ、その客觀的判定のもとに事柄が處理せられて、始めて所期の目的を効果的に達成することができ得るわけである。

それであるから、出版文協が出版物の内容査定を行ふといふ呼び聲だけでも、如何に出版界の緊張を來たしたとか。人によつては、それだけでもすでに出版統制の一半の狙ひは達せられたとさへ稱したものがあつた。それは恐らく、間違ひのない批評であつたであらう。しかし、われわれ統制の衝に當つたものは、このことあるにつけても責任の重大なことをいよいよ意識して、出版物の内容査定について、またそれにしたがつて行ふ用紙の配給についても、新出版倫理觀の具體的適用上いささかの過誤も犯さぬだけの周到な注意を拂ふべき義務があつた。しかも、この義務感の如きも亦、たゞ主觀的意氣込みだけに終つてはならない筋合のものであつたから、出版統制に乗り出した當初において、出版關係の諸部面の必要な調査は相當重ねたつもりである。實際上の出版物をめぐる事實研究がそれであつたが、それは出版統制の進行に伴ひ漸次累積せられて行つて、つねに統制上要求される客觀的資料を提供してくれたのである。

出版物の内容査定についていへば、それはもとより一冊々々の文化的意義と、特に現在の國家的見地から計つた價值評價が決定するのであるが、時局下限られた用紙量をもつて如何にしたなら最大の出版能率をあげ得るか、問題の焦點をなす。されば、個々の出版業者の過去の実績などは、本來主

要な事柄でない。良心的企畫であつて、質的に國家的意義や文化的價値を有するものであれば、大手を振つて査定の門を通過する道理である。こゝに、量的實績の増加に躍起となつてゐた一部少數の業者が、幻影を追ふものであつたことが、間もなく暴露されるにいたつたのである。

かやうに、出版統制の衝に當つたわれわれとしては、個々の出版物を内容本位にしたがつて厳選する態度をとつたが、同時に個々の出版物の査定に當つて、一番参考資料となつたものは、出版業者の性格であるやうに思ふ。個人とそこのなむ行爲の關係における如く、出版業者とその刊行する出版物の間にもある一定の關係がつき纏ふであらう。そこに出版業者の性格があげられ、甲は良心的、道義的であるのに對し、乙は場當りの、投機的だといふ如きである。しかして、個人の優良性格から道徳的行爲が期待され、逆に不良の性格から不道徳な行爲のみが豫想されるのを原則とするなら、われわれが性格のよい業者の出版物に望みを囑し、性格の悪い業者のそれに警戒を嚴にしたのは當然だつたであらう。さればひろく出版界の性格陶冶が新出版倫理樹立といふ出版統制の狙ひの一つであるべきことも、判かつて來るのであつて、われわれは業者の性格判定の酷に過ぎ、徒らに病所を扶るの餘り患者を殺すにいたる愚も亦、極力避けたく思つた點である。既往を咎めず、翻意發奮して出版新體制に順應して來るものであるなら、かの宿敵フランスを遇するヒットラーの寛容さだけは是非もちたゝいものと念じたのである。

三

出版界の過去における安易性と無秩序状態が、部分的に讀者側の負ふべき責であつたのも事實である。讀者の讀書態度のいたつて氣まぐれであつたことが、いま十分に反省されてよいやうに思はれる。これは社會的、特に社會教育上、改めて再検討の對象となるべきものであるが、一般的にはこれまでのわが國情がさうさせたところであらうが、この讀者の氣まぐれな態度に乗じて、たゞ賣らんかな式の不健全粗末な出版物の氾濫を見た傾向が顯著であつたことはたしかである。内容のほとんど變らぬ小説の短篇集の重複出版とか、いかゞはしい翻譯物の出現とか、時局に便乗した際物とかゞその例であつたが、これらについては心ある何人も、業者に對してばかりでなく、著者に對しても譯者に對しても、決して好感のもてないものであつた。

出版統制に託された使命からいつて、かゝる面白からぬ状態にメスを入れる必要のあつたことは、もちろんである。内容の點で悪害と認められるものを出版事前審査によつて防遏する處置に出づるとともに、同一内容のものや、低俗な際物類を清掃するのを、大きな目安とせねばならない。それであるから、業者に對して最初自主的使用に委せてゐた用紙の基準割當は、これを漸次に縮減して、一々内容の審査を要する査定制當に一元化する方針がとられたのである。たゞ、出版統制においては、警察的に出版物の短所を暴く面より、その長所を延ばす勸奨的な態度に重點をおきたいところであつ

て、この觀點から用紙の一定量を留保してにおいて、特に優秀な出版企画に對して特配を行ふといふ積極的助成方策を加味したわけである。

良これをもつてしても、われわれが出版統制の衝に當つて、悪書を根絶するネガティブな面以外に、書を育成するポジティブな面を重要視したことは判かるであらうが、この心構へはひとり出版統制だけの問題でなく、あらゆる統制事業に最も要望される場所であると思つてよい。しかして出版統制の場合では、この心構へで單に業者といふ出版物の仲介者に對してはたつきかけるだけで足れりせず、進んでその制作者たる著述家や、またその需要者たる讀者に對して立ち向ふ必要が存する。特に讀者に對するものとしては、圖書推薦事業などはその主なる仕事としてよいであらう。そして、圖書推薦事業としては時機を逸せぬ迅速性と入手難なき徹底性にと留意し、國內各層に讀書の指針と良習とを付與する意味が盛り上げられるを要する。これにつけても、我國圖書館事業の一段の活潑化が望ましいことであつて、今日取り上げられつゝある「圖書群」運動などがひろく實現されることが待たれる。特に、圖書館、學校、その他の各種團體での讀書指導にもつとも積極化することを要望したいところである。即ち、お役所仕事の如きものでなく、行き届いた讀書相談とか、専門圖書館の設置とか、巡回圖書館の増加とか、貸出の簡易化とか、回覽文庫の施設とか、讀書會の運営とかが願はしいのであつて、設備の一應ある都會地においてばかりでなく、それに恵まれない地方、農村地帯にあつて、いま數へた諸方策が強化、實現せられることこそ、今後大いに努むべき出版面での文化政策

なのである。

この意味からして、出版統制の重要な一觀點が圖書殊に良書の國內配給の適正化と圓滑化に存することも亦、肯かれるであらう。如何に良書の出版がなされてをとも、これが適當に且つスムーズに讀者層の手に渡らないでは、出版統制は最後の手順において失敗する。換言すれば、國家目的に即應する出版文化が、各讀者の精神にまで傳達される手続きが齟齬するならば、出版統制は功を一蹶に缺くであらう。しかして、總力戰體制をとる國家の場合、國民各個の精神昂揚の根本義であることに、いま何人も異存はないが、たゞこの精神に如何なる内容を盛り上ぐべきか、大切な問題であり、今日一大發展を遂げようとするわが皇國民には、必らずそれに相應しい國家理念と教養、知識を必要とするのであつて、その通路となる出版文化の統制たるや唯事でないのである。統制者は、時代の力をかさに驕慢な晏子の御者であるべきことを戒しめ、その與ふる措置が一國國運の隆替に對して深い繋がりをもつべきことを深く慮かり、ひろい展望のもとに著述家と出版業者と、讀者との間に立つて、でき得るかぎり好ましい媒介作用を遂行して行くのを謙虚な念願たらしめる必要があらう。

第三章 決戦下の出版政策

來たるべきものが、遂に到來したのである。われわれは米・英と太平洋上に雌雄を決すべきときを迎へたのであるが、參戰三日にして、敵米・英が誇りとした東洋艦隊の主力を撃破した世界的發表は、一億國民の怒濤の感激を爆發せしめた。開戦は豫てからの國民の覺悟であり、この覺悟のもとに、またこの覺悟を深からしめる意味をもつて、出版文化に對する規制と指導をとつて來てゐた我國であるから、この際出版統制上とるべき基準にいささかも變化のあるべき道理はないであらう。豫測され、期待されたところのものを現實として素直に受け入れ、この現實の上にこれまでとり來たつた諸方策を徹底せしめればよいのである。

しかしながら、所謂臨戰態勢は決戦段階に突入したのである。もはやこれまでのやうに、戰闘への準備時代でなく、戰闘そのものである。國民は總力をあげて先づ勝たなければならぬのであつて、この期に臨んで出版文化も亦國家の最高戰闘能率の發揮に一意集注されねばならぬ。防家の

確立と新日本文化の建設といふ刻下の出版規制の狙ひの如きも、具體的な戰捷目標へとクローズ・アップせられるやうになる。そして、このことから結論される一つは、これまでの文化に對する靜的、諦觀的價值づけ傾向を、それへの動的、實踐的意義づけにより超克すべきである點だと思はれる。語を換へれば、個々の出版内容を文化に關する既定觀念から評價する立場を切り替へ、その現實的國力や戰力増強への寄與如何によつて、専ら鑑別すべきであることである。われわれが全出版界に向つて今後要望するのは、かゝる線に沿ふべきやうな新決意と態度とであり、出版統制上の企畫内容の査定や、優良圖書の選擇基準の如きも亦、この新方針に照應せしめられて來なければならぬ。

戰捷目的完遂は、まだまだ前途遼遠なりと思はなければならぬ。われわれは安易な短期戰による捷利を、希望的觀測たらしめてはならぬが、しかし戰捷目的達成の進行とともに、出版面において特別盛り上げたいのは、敵國勢力を掃蕩した上での東亞共榮圈内の文化的指導性の確立であらう。この指導性の確立なければ、わが空陸海の精銳部隊が進駐、占據、保護する大陸各地域はもとより、南方諸民族や太平洋諸島嶼を眞に皇威のもとに服することは覺束ないかも計りがたい。武を尙ぶとともに文を愛するわが國固有の民族性の發揮が要請せられる以上、そこに文化が宣傳工作の武器たる意味を確認されるを要するであらう。皇軍のもたらす大戦果とともに擴大されて行く東亞共榮圈の新秩序建設事業が、文化工作にまつべき時期は刻々近づきつゝある。これを身近に感ずるわれわれとしては、武力においてのみならず文化の面でも、わが國家の優強性を立證しなければならぬ。これは、現に生を

皇國にうける全國民の明日の責務だと信ずる。

國家のもつ武力の優強性が一日にして成るものでない如く、文化のそれも一朝にして培はれるものではない。いざ必要といふ場合に直面して、悔いるといふやうなことであつてはならぬ。これは非常時の到來以來數年このかた、文化面に携はる人々が本能的に憂慮し來たつたところであつたが、いまや眞面目に考慮に上せてしかるべき問題だと考へられる。

この文化面に携はる人々の憂慮の如きを拂拭せねばならぬ。國家の優強文化をいまに培ふべきことは、この決戦下我方が緒戦の捷利を握つた今日、良好な機會にかへつて恵まれるといふべきであらう。いな、われわれは今後展開されるべき苛烈なる戦闘様相のもとにおいても、その種の文化政策を忽がせにすべきではない。これ、出版面の強靱な必勝信念の具現であつて、民族文化向上への絶大努力が傾倒されねばならぬ。出版政策における積極的諸施策が、この狙ひをもつて打ち樹てられてよい段階である。

二

即ち、畏くも米・英に對する宣戰の大詔を拜することとなつて、我國出版文化のもつべき使命もいよいよ明確に、且つ重責を負ふやうになつたのである。いまこそ、出版分野においても、過去の文化至上主義その他の殘滓を一擲して、戰勝第一主義をもつて職域奉公の誠に灼熱すべき關頭に到達したのである。

したがつて出版統制上においても、書籍・雜誌の内容を單にそれ自體として評價する立場に墮するを抑へて、如何なるものが國力の充實に役立ち、戦力増強に貢献するかといふ現實的觀點に徹すべきだと信ずる。そこで、出版物の査定方針の如きも、専らこの新觀點につくべきことはもちろん、出版物の事前審査の手續きを一段強化し、嚴肅なる態度のもとに悪書追放に乗り出し、それによつて浮く用紙量を、時局の要望する如き良書の助成と普及の面に振り向けるべきである。大東亞戦争の勃發に伴ひ、出版文協では、その次期（昭和十七年一―三月期）の書籍用紙の査定割當を五割程度引き上げたのも、全くこの趣旨に基づいたことであり、戰勝第一主義の出版政策上の具現といふべきものであつた。

優良出版物の助成と普及とが、決戦段階に入つて以來いよいよ喫緊の事項であるが、協會では出版物の内容査定を開始した第一期（昭和十六年七月―九月期）において業者の獲得した用紙の特別割當量の何割かを（雜誌の場合ではその全量を）次期の通常割當に繰り入れるといふ措置をとつたが、これも亦優良業者の活動範圍を能ふ限り擴張して、この助成手續きから彼等の國防文化に對する貢献を、ますます促進したい趣旨であつた。

優良出版物の直接的助成手段として、もともと協會では一定量の特配用紙を留保してをり、特別割當制を施してゐるのであるが、この面の査定方針も亦時局の推移に即應せしめて、一段明確化されて

行つた。査定の基準に關していへば、主題選擇の適否や、執筆者の適格性の問題や、表現、敘述の適正如何や、印刷製本技術の點等、種々の觀點に立つことには變りがないが、今後は特に、執筆者の思想傾向と時局認識と、出版業者の性格と企畫態度とに重點的顧慮がおかれなければならない。即ち、この決戦下において眞に一億國民の敢闘精神を指導し、大東亞共榮圈を建設すべく強力且つ豊潤な思想導火線となり得るやうな、高度の政治性を有するものに注目して行かねばならない道理だからである。

以上の建前は、圖書推薦事業などについても同じくいへるであらう。圖書推薦が良書の普及を端的に目ざしてゐるのは、いまさらいふまでもあるまい。出版文化協會でも數次の推薦書の發表を行ひ、これに對して各方面から種々の批評や註文を受けとつたが、いまや未曾有の時局の緊迫を迎へ、この方面においてもわが民族文化として強力且つ豊潤な政治性ある優良書の選擇と普及とが急務となつてゐることを感ずる。ある意味からして、圖書推薦は決戦下の出版界に發せられる進軍命令だと解してよいであらう。出版業者が是非その榮譽を荷ひ、さらに進んでそれを乗り越える如き、活潑旺盛な士氣を振り起こすといふところまで行きたい次第である。

いまや皇軍は、迅速果敢な行動に出でて着々戦果を擴大しつゝあり、その武威は堂々太平洋の全域を壓し、われわれ國民としてまさしく國家的一大飛躍期の近づきつゝあるのを感じしめるが、さきにもいふ如く、古武とともに文にいそしむ我國固有の民族性は、今後においてこそ大展開を示さなければならぬと思ふ。八紘に擴大される大東亞共榮圈の新秩序の建設が、文化工作にまつべき時機が刻刻到來しつゝあるのである。ひとり武力の點においてのみでなく、文化の面でもわが國家の優強性を中外に立證すべき秋が近づいてゐるのである。この大使命を果たすのは、もちろん皇國に生をうけるわれわれ全國民の光榮ある責務であるが、それはとりわけ、民族文化の兵站線を承はるわが出版界の名譽ある職能だとしてよいであらう。

出版界の實狀を顧みるとき、それは未だ必ずしもこの職能擔當に十分體制を整へてゐるといひ難いところもあらう。出版統制の側においても、種々缺陷は存するであらう。しかし、統制されるもの側も、統制するもの側も、ともに手を携へ烈々たる戦友意識と敢闘精神をもつて進むならば、如上の民族文化の大使命を達成し、この際の臣道實踐を完遂し得べきであるのは、もちろんであらう。

第四章 出版維新の構想

出版統制が、日本出版文協の手によつて實質的に着手せられた當時、即ち昭和十六年七月九月期の書籍・雑誌に割當てられた用紙の全數量は五千四百八十萬ポンドであつた。それは恐らく、それに先立つ昭和十五年頃の三ヶ月一期のこれら出版物に使用した用紙量をはるか下廻る數量だつたと推定される。しかるに、その後協會の行ひ得る割當數量は時局下の重壓のもとに激減の一途を辿つて毎期次表のやうな歩調を示した。

昭和十六年	七月	九月期	五、四八七萬ポンド	
"	一〇—	一二月期	四、二〇〇	
"	十七年	一—	三月期	三、九五〇
"	"	四—	六月期	三、五六六
"	七月	九月期	三、五九二	

〃	一〇—	一二月期	三、六二〇	
〃	十八年	一—	三月期	二、四五〇

その後においても、用紙減少は引つゞき、昭和十八年十一月十二月期には、終にその年の一—三月期の半減程度の一千二百萬ポンドほどに落ち込み、本年（昭和十九年）一—三月期にいたつてさらにそれは八百八十四萬ポンドといふところまで縮減し、四—六月期については、それもさらにまた半減せられるのではないかと見られてゐる。十八年期末の用紙量をもつてしては我國出版最盛期であつた支那事變勃發當時（昭和十三年）に較べておよそ五十分の一、十五年當時に較べてその一割内外に大幅に激減してゐるのでないかと想像されるのであるが、大東亞戰勃發直前に比しても、現在はその一割程度に落ち込んでゐることがあげられよう。

この用紙大縮減は、出版文化に對する空前の難局を意味するものである。出版界は痛棒でたゞきめされてゐるのであるが、これがわが國民生活に及ぼす影響にいたつては、測り知られぬもののあるのを、いまや何人も眞剣に取り上げるべき状態に立ちいたつてゐる。殊に、かくの如き用紙大縮減が前途まことに暗澹たる豫測に伴はれてゐるに於いてをやである。近い將來、用紙の増加する明るい希望などは、絶對にないであらう。むしろ自然のままに移行するなら、遂に出版停止といふ最後の段階までが到來しかねない事情にあるかも知れない。

その必然的結果としては、各種出版企業が大小を問はず崩壊期を迎へ、業界の混亂状態が描き出さ

れてゐることである。最近日本出版會の手で行はれた企業整備は、この混亂を救ふべく、大きな役割を果たしてゐるとはいへ、業界活動の根柢が震撼せられてゐることを見遁し難いところとする。しかして、業界の混亂、動搖はまだ忍ぶべしとするも、すぐれた文化財である書籍・雑誌の大量的喪失にいたつては、一國精神生活のそれだけの萎縮を來たすであらうといふ點から、明らかに國家的大問題を構成するのである。國家はこの決戦下にあつて思想國防はもとより、思想完勝の途を要望しつゝあるのであるが、この嚴肅な國家的要望に應へるためにも、出版文化の振興上不可缺の資材たる用紙の極度の窮屈化は、遺憾千萬な事柄だといはねばならぬ。

しかし、事實は時局下迫出せられて來てゐる儼たる客觀的事態であるのであるから、われわれとしてこの事態を前提に最善の考慮をめぐらし、最良の方途をもつて對處して行かねばならぬことも、もとよりである。しからば、その工夫は如何にあるべきであらうか。以下、われわれが構想するものを重點的に述べて見ようと思ふ。

二

そもそも、用紙といふことは出版文化に不可缺の資材であるが、これは究極、資材たるに止まつて、思想の容器だといふ點に歸着する。そのことから、資材、容器たる用紙の縮減ありとしても、それを補ふに内容の精選をもつてすれば、出版物の使命は達成されるはずである。いはゞ量の減少を質の向上で補ひ得るといふ原理がこゝに樹てられるのであるが、しかしこれがためには、勢ひ出版内容の精選手段としてその統制の強化を企圖することはもとより、出版物の形體的面に新構想を練り上げる必要が起つて來る。

出版内容統制の面では、用紙使用上の實績主義を先づ抛棄してかゝらなければならぬと信ずる。實績主義は出版分野においても、從來幾多の事情からして殘留せしめられてをり、その抛棄はいふべくして行はれなかつたのであるが、いまやこれを敢然實行に移さなければならぬ秋が來たのである。全出版企畫をたゞ内容一本槍で嚴格に鑑別し、配給用紙の高とか手持用紙の量如何などを考慮に加へるべき段階ではない。第一、實績主義に基づく用紙配給制を撤廢すべきであり、手持用紙の公共的收用といふ點まで施策を進めてよい時機に到達してゐるのである。次に、出版物の形體面の新構想として、文庫物の如く極めて壓縮された出版形式をこの際とるべきところである。限られた用紙量をもつて必要な内容を盛り上げる主要な解決方途はこれ以外に存せぬことは明らかである。特に雑誌についていへば、綜合、大衆、婦人、少國民等々各種類の雑誌の思ひ切つた大統合を必要とするであらう。これによつて、時局下、すでに贅澤と考へられる重複購讀を整理することができるし、統制上内容精選に力をいたす便宜さへ伴ふ。しかし、思ひ切つた各種雑誌の眞の統合は、それら諸雑誌を一大雑誌出版新企業體の手で刊行せしめることで、始めて實現されることであらう。しかして、同様のことはひとり雑誌の刊行に限らず、書籍の出版についても想到されることであつて、この構想を貫く

らば、全出版業者がこの際打つて一丸となつて統一ある一大出版企業態を結成するといふことが要望されてよいであらう。換言すれば、國家的要請に應ずる全一的出版大營團の構想であつて、この構想をもつて始めて出版文化の公共的性格も基礎をおかれ、企業と統制とが一體化し、したがつて國家目的と出版文化とが間隙なく結びつけられることになるであらうと思ふ。

しかしながら、出版大營團の構想は、周圍の事情からいつてまだまだ將來の問題であるかも知れない。われわれはその實現期の到來の速かならんことを祈りつゝも、當面なすべき要務を忘れることを許されない。しかしして、當面の要務として最も肝要なのは、統制者の側が、用紙が益々窮屈になるから出版業者は足らざる用紙で工夫をしてくれといふことだけでなしに、最少限度の一定用紙量を確保する態度に出で、出版統制の資材的出發點を明確ならしめる措置であると信ずる。戦ふ國家はすべてを極度に計畫的に勘案してかゝらなければならぬ。そこで、口に思想國防とか、勝ち抜く思想とかを云々するだけでは足りないのであつて、この目的實現上必要なる諸般の措置を敏速、果敢に施策をするといふことが必要である。したがつて、思想の器である出版用紙の國家的必要量を査定し、その最少限度を出版文化のために確保する方策に出でなければならぬ。この確保方策は、量の減少を質の向上で補ふといふ出版統制の現に課せられてゐる嚴肅な事實に關して、その物量的條件を明示し、客觀的基準を設定するものであるのは、いふまでもあるまい。

三

用紙の減少にかゝらず、現に出版文化に最も要請されるポイントが勝ち抜く思想確立におかれるべきであることは、もとよりのところである。これがために出版内容の統制強化、所謂嚴選主義、重點主義が勵行されることになるが、いまや全出版業者は用紙激減の痛手をうけて、大は大小は小なりに企業崩壞の前夜に立たせられてゐるのであるから、嚴選主義や重點主義をもつて臨む場合に、一つ一つの出版物を取り上げること以上、その背後にある企業形態に眼を届かせて、生かすべきを生かし、殺すべきを殺すといふ嚴選主義、重點主義の果斷なる措置をとることが要求される。

一つ一つの出版物の出て来る源泉、即ち業者の企業形態の性格に立ち入つて、保護すべきものを保護し、淘汰してよいものを用捨なく淘汰すべきである。この處置によつて業界の整理がある程度實現せられた上において、營團組織へ進むべき平坦なる進路も亦用意されるであらうと思ふ。

今日出版統制の衝に當る日本出版會では、一定の用紙割當封度數を標準に業者の整理、統合を進めたのであるが、その措置は、それ自體としては過去の實績主義の延長であるから、批評の餘地が残される。しかし、實際上では業者の性格を重視したといふのであるから、その整理、統合の結果には期待がもたれる。出版文化の扱ひとしては質を問ふ必要のない、或は質がすでに一定してゐる經濟物資などの場合と異り、質そのものが最大問題であり、唯一の問題だといふことができる。これを逸する

ところに、出版統制の形骸に墮するといふ點を、つねに注意してかゝらなければ嘘である。

しかしかういへば、質の問題は仲々鑑別に困難であり、客觀的標準をつけがたいと稱するものがあるかも知れぬが、果してさうであるなら、出版統制は全的に不可能だといふことに終らう。質を問はない量的取り上げ方によつて文化政策は韜晦して、あとにはたゞ事務的處理が見られるばかりとなるであらう。そこで、この際、業者に對して性格の觀點から斷乎統制を強化すべきであるとともに、時局下いま盛んに企畫せられてゐる科學書や、時局物の分野に對しても、確たる基準を立て、規制を嚴ならしめなければならぬ。

先づ、産業、技術、科學に關するものならば、たゞそれだけで出版適格性を認められるとの通念を拂拭する必要がある。現下、喫緊の要請である兵器や、資材の生産増強に貢献するものは、その道での研究と工夫であつて、その媒介手段として書籍や雜誌が要求されるわけである。それ以外としては、ひろく社會的にその狀況と必要とを傳へて、増産への國民の心構へを盛り上げようとする宣傳的なものであつて、それとこれとを始めから區別して考へなければならぬ。前のものこそ眞に科學書の種類であり、後のものはむしろ時局讀物の種類に入る。前者即ち眞の科學書は今日何を措いても第一順位として助成すべきものであるが、時局性を狙ひとする後者については他の時局的讀物と同一列位において嚴選する態度をとる必要があるであらう。

そこで、時局的讀物一般についていへば、科學物であると、南方關係のものであると、また國民的態度確立を狙ひとする思想書であるとを問はず、その讀者である國民教養層は大方啓蒙段階以上に達してをり、いまは如何にすれば具體的に國家の要請に直接翼賛でき得るかといふ方法や手段を求める段階に立つのであるから、お座なりの出版物を排して、事實分析と求道的内容のあるものの嚴選主義を心掛けねばならぬ。

これに關して必要と思はれるものは、客觀性のある日本の世界觀の理論づけや説明が一つであり、政治、經濟、文化諸體制の高度化や適正化の研究や、施策の提示が他の一つであり、さらに、科學精神や勤勞態度を情操的に涵養する傾向がまた一つであると思はれる。これらのものを、時局的讀物氾濫の整理基準として行くことが願はしいところであり、それに反する大言壯語や、内容空疎な便乗書の如きは不用でないとしても不急のものとして清掃するに勇敢であつて欲しい。

科學物と時局物とが、いづれにしても殊更ら問題とされてよい出版種類であるが、取扱ひの重要性和、且つ統制方針を業者に對して徹底せしめる點からいつて、統制者はこの兩部門に對し一貫した標準を作るために、この際特別委員會といふ如き機關を設けてもよいであらう。

日々の新聞紙上の新刊廣告を見よ。また小賣店頭に堆かき新刊書を見よ。われわれは眞に良書が助成せられ、不良書が抑制されてゐるかどうか疑問だといふ世評のすべてを肯定するものでないにしても、まだまだの感想だけは残念ながら拂拭し得ないであらう。しかし、上記の種類出版部門について、殊更らその感想が強い以上、この面に對して重點的顧慮のおかれてよいのは當然の次第である

と思ふ。

四

用紙の縮減に直面して、一番考へなければならぬ點の一つは、書籍や雑誌ばかりがすべての文化容器でないといふことである。

例へば、近來勤勞青少年の讀書問題がしきりに取り上げられてゐるのであるが、もともとこの層は讀書とは最も縁遠いものだといふことができる。したがつて、先づこの際勤勞青少年にまで讀書のすすめをする餘裕があるかどうかからして冷靜に検討してよいではないかとさへ思はれる。同じことは、少國民讀物の過多なことや、婦人雑誌の内容の一律なこと、娛樂雑誌の中身の反復的な點についても、再吟味を施してよいのではないか。積極的なひろい文化政策の對象たり得るものは、他にも決して少なくないものがあらう。今日われわれは、等しく用紙難から紙面の大縮小を來たしてゐる新聞紙に對して多くを期待し得ない關係におかれてゐるが、しかし、ラジオや映畫等で、再出版物で足りない面を補つてもらふ方途は多々存するであらうと思ふ。かくの如き総合的な文化政策の觀點に立つて、出版統制も亦考案されて行く必要が存する。出版統制がひろい文化政策の一翼としてある以上、爾餘の分野に對する文化政策と關聯せしめて出版統制が取り上げられねばならないことは當然である。用紙縮減の事實にからんで、一段切實にこのことが感ぜられて來るわけである。

一體、平時において全洋紙使用量は大約その四割を新聞に振り當て、その三割乃至三割五分見當が新聞以外の出版用紙とせられてをつたが（残りの分が一般生活上の用紙となるのである）この平時の割當を戰時においてもそのまま基準として行くわけには行かないのであつて、戰ふ國家の立場からいつて、こゝでも適正割當が再検討せられなければならない道理であらう。新聞用紙の如き數次の割當によつてやはり縮減一途を辿つてゐるが、新聞紙の時局下での重要機能を認識する政府は、つねにでき得る限りの保護をこの面にいたして來てゐる。しかし、報道、宣傳機關としての新聞紙の價值がこのやうに高く評價せらるべきであるなら、報道や宣傳により最終的に形成される思想や文化の機關としての書籍や雑誌に對してますます大きな價值を認める必要が生ずる。報道や宣傳にのみ氣を奪はれて終局的な目的である思想や文化を閑却するのは許され得ないところであらう。

しかし、これらの關係の評價と判定とが統一的な、國家の文化政策に基づかなければならない點は、最も根本的なものであつて、その基準のもとに、出版用紙面への對策も正しく誘導されて來るものと考へられる。それであるから、こゝにおいても必要なのは一國文化政策の確立といふことと、その確立のための中樞機關の設立といふことだと思はれる。

いまや客觀狀勢の緊迫と用紙難とから出版文化はデリケートな立場に立つ。出版事業が精神を一新し、新機軸の運営に入るべきことは明らかである。こゝに「出版維新」の必要があるが、業界そのものに望むところは、それを他からの強制として實現するのではなく、自からの發奮として實行して行く

にあるべきことはたしかである。たゞ、出版維新を順調に展開するには、國家的指導方針が明示せられることを要するのであつて、これはひとり出版文化の面に對してのみならず、全文化に對する意味で要望される。國家の文化政策が全體として確立せられるならば、用紙縮減の取り上げ方も、その對策も、出版界のそれに対する適應方途の如きも、自づからなる解決を示すであらう。

第五章 統制と出版界の動向

我國で出版統制の開始されて以來、すでに滿三年以上を経過することになり、出版界がともあれ革新體制を各方面に實現したのは、誰もいまは認めるところだと信ずる。出版統制の行はれた始め、出版統制のあるにもかゝらず、悪書や際物圖書が蔓こつてゐるとの非難もあつたが、これは出版事業の實狀に通ぜぬ向きの批評であつたであらう。即ち、出版統制が着手せられてこの方、出版界には業者が自由に使用し得た手持用紙が少からず残されてゐたのであり、出版統制上の機構も或る期間、あらゆる隅々まで統制力を行き届かせるところまで行き兼ねてゐた。それによつて舊體制的出版物の現はれ得る餘地が残されてゐたのである。新時代をまだまだ感得しない業者が、古い頭と營利主義から暗躍する間隙がこゝにあつたが、いまや舊體制の最後の殘塞たる手持用紙も激減して來てゐる。統制手段としての内容査定も今日では全面的に軌道に乗つた。統制團體たる出版文協が日本出版會に改組されて以來、これらの點の統制効果はいよいよ顯著に示されつゝある。社會もいまでは、出版統制

に一段理解を深くし來たつてをるのである。

しかし、出版界にいまなほ要請されてをるのは、現下の戦ふ國家の國策遂行の線に沿ふ翼賛體制たるべきことは、言を俟たない。出版文協の出現以來、國家目的に即應する出版態勢が隨處に盛り上げられて來てゐることは周知のことであると信ずる。たゞ、これと同時に時局便乘的な書籍や雑誌が殖えて來てゐることも亦、事實であるといはねばならぬ。かうした面に對してもわれわれが反省を求め、眞に國家目的の線に沿ふ文化の發展に資すべきやうな方向に向つて出版企畫を嚮導しようとした努力は、幸にして指導的立場に立つ業界人から、つねに歓迎せられたのは喜ばしいところであつた。

二

日本精神をたゞ抽象的に禮讚し謳歌するだけでなく、わが傳統文化の一つ一つについて實證的に歴史的顯現を行ふやうな、學問的著作の相ついで現はれつゝあることなどは、心強い隨一だと思はれる。特に科學、技術方面の良心的著述や、とりわけ、時局下最も要望される科學的研究精神の普及を狙つた出版物の著増したのは、慶賀に堪へないことである。

一體、自然科學書の貧困は、我國文化の圓滿なる發達のために痛惜せられた事柄であつた。全書籍の僅か一割にも満たなかつた科學出版物の、況は、高度國家として文化の跋行性を意味するものであつたであらう。われわれの念願は、これを少くとも二割五分程度まで引き上げたいといふことであつ

たが、しかるに、この念願は短期間のうちに達成されようとしてゐる。出版統制の實施されてから一年の間に、科學書の出版はグン／＼と比率を増して行き、當時すでに、出版文化協會への用紙特配申請の如き、全特配申請数の三割に達する躍進ぶりを示したのである。

科學書の比率は、その後増加する一方であるが、しかしこの進出の裏に若干警戒を要する點もなきにしもあらずである。即ち、この方面での時局便乘性がないのではないのであつて、それは就中、良心的な科學者の批判として聞くところである。「科學的ジャーナリズム」といふべきやうな、一種の傾向と行き過ぎとが露呈し始めてゐるのである。そこで、かゝる方面へのある種の抑制策も必要となるのであつて、眞の科學研究の推進と科學精神の普及とを損ふことなく、似而非科學出版物に統制力を發揮するのが出版統制のポイントの一つだといふことになる。

三

歴史物や科學物と對蹠する文學物が、出版統制で不當に抑壓されてゐるかの噂も耳にするが、しかし事實は多く誤解であると思はれる。出版統制開始この方、まづ文學物は依然として數量的に上位を占めつゝある。優良な文學物が出版文協の推薦にも入り、特に用紙特配を受けつゝあつたことは、何よりその證據であらうと思ふ。

讀者層の點からいつて、我國でこれまで閑却されてをつたのは勤勞青少年層であつたといへる。全

國で少くとも一千萬近い龐大なこの人口層に對して、著述家も出版業者も考慮を拂はなかつたのは、如何にしても迂濶であつた。從來この層の購買力が低かつたことと、この層の讀書指導の行き届かなかつたことが、それをさうさせてゐたのである。

しかるに今日、この龐大階層の讀書問題が各方面の關心事となつて來、出版文化協會も亦熱心に業者に對して呼びかけた結果は、勤勞青少年向けの圖書の企畫が頗る活況を呈することとなつた。我國での特異的現象として婦人雜誌と兒童讀物の氾濫といふ事實があつたが、それに對して勤勞青少年向きの圖書の進出が最近著しいわけであるが、たゞ勤勞青少年に對する書籍・雜誌は讀書時間に限られてをるこの階層のことであるから、勞務の餘暇を利用せしめる意味のものでなければならず、題材にしても、敘述にしても、さらに本の大きさや、活字や組み方にしても、細心の注意を要するところであつて、これらの諸點について出版關係者のよりよき心遣ひを希望して來たのである。しかしこれらの點も幸ひ關係各方面の理解を得ることができて、現在にいたつて多數の出來榮えのよいものを迎へてゐるのは心強い限りである。

四

戦捷とともに、日本精神の昂揚といふ事實に結びつき歴史物、傳記物等の増加一方であるのも歡迎すべきであるが、大東亞共榮圈の地理、民族、經濟等の諸事情に關するものが躍進してゐることも頼

もしいところである。勤勞青少年向、歴史、傳記物等の面でも、安易な時局便乘的企畫がないではないが、眞面目なものは、事實、壓倒的であると思ふ。世界いつこの國において、生死を賭する大戦争を行ひながら將來への希望を盛り上げ、かくの如き活潑な出版活動を見ることを得るであらうか。われわれは、わが國力發展の表象をこゝにも看取できると信ずる。

綜合雜誌が積極的な國策推進態勢をとり來たつてゐること、必要な海外文献の翻譯物が眞摯につゞけられつゝあること、少國民讀物が一時の甘さから脱却して兒童鍊成の目標に進出してゐること等々その他舉げ來たれば限りのない出版新體制の現象が數へられよう。たゞし、その反面において、價値ある出版物の品切れであるとか、新刊物でも需要部數の著しい不足であるとか、また、文化科學方面の實のある著作の乏しくなつて來たこととか、考慮を要する事實のあることも亦たしかである。しかしとにかく、最近の出版界があらゆる意味で引き締つて來てゐる點は、たしかなところであらう。これは、出版統制の衝に直接當つた出版文協の創業のあとをうけて日本出版會の努力の賜であると同時に、官廳側のよき指導の結果であらう。そしてそれにも増して、業界全體の緊張と國民各層の自覺の賜だと考へなくてはならぬ。

第六章 出版統制機關の任務

一般書籍や雑誌用紙が、配給期毎に大幅縮減の傾向を辿り、最近においても昭和十九年一―三ヶ月に對して四―六ヶ月期四割減となつた。盛んに出版物の刊行された數年前の最盛時代に較べると、恐らく九十五パーセント以上の大激減ともなるであらう。文化的觀點、殊には思想國防の見地から、如何にこの事態を判斷すべきであるか。いつもいはれるやうに、出版用紙は文化や思想といふ内容の容器であるから、容器の縮減からのみ内容の貧困化を憂ふる必要はないのであるが、それには工夫をめぐらすことが要件である。しかして、その統制面におけるものとしては、いふまでもなく益々内容本位の査定強化を圖らなければならぬ。

それとともに、贅澤な活字の組み方なども抑制して行かねばなるまい。文庫本の如き壓縮した簡素な規格版で普通の書籍は満足してよいであらう。雑誌の場合も亦しかりであるが、雑誌においては、娯樂、綜合、婦人、少國民諸雑誌について思ひ切つた統合を斷行してよいものと信ずる。これらの措

置は目先さらに苦しくなる用紙の見透しから、不可避のこととさへある。しかし、これらの方針を眞に目的的に實現するには、現在の企業整備以上に出で、全一的出版大營團の如き構想をもつてかかる必要を見るであらう。

一面、國家的立場に立つて、思想上の戰時資材として最少量の用紙は必らず確保するといふ根本處置を何とか講じて貰ひたいところであると思ふ。

二

出版統制機關たりし出版文協が日本出版會に改組され、業界の自治的統制が確然たる國家統制に發展したのは、もちろん決戰體制に即應する必勝文化面の一段の整備を意味してゐる。しかし、文協の發足から二ヶ年にして、何が出版統制形態のこの脱皮作用をもたらしたかについて、省察すべき點はあるであらう。

戰爭の長期戦化と、殊には決戰連續の長期戦化の氣構へが、何より勝ち抜く思想を出版文化の上に盛り上げなければならぬとしてゐるのである。しかし、他面において、出版文協の性格そのものが自治的統制機關として、その仕事が安易に墮してゐた點も反省されるところである。文化統制を用紙統制とはき違へてゐたといふ點はなかつたであらうか。かくて、用紙の統制が實績主義に陥つたではなからうか。かくてまた、形式的瑣末主義に墮し、眞に業界の輿論を率ゐて、勇往邁進する氣概に缺け

るところはなかつたであらうか。

われわれ自らその衝に當つたもの一人として、それらの點に深い自責の念に驅られる。私自身としては、それから發した協會後期の内部紛糾に關係するを好まなかつたのもその故からであるが、いま統制會として改組せられた上において、二三の希望を新しい出版統制に對して抱くのは、過去の試煉を生かす道でもあらうと思ふ。

三

今日、出版統制において何をなすべきかといふ形式論を行ふのでなく、如何にそれを行ふかといふ手段方法を批判し案出することこそ最初の心構へであつて欲しい。もとより出版文化に關してはその中身たる思想が主體をなし、容器即ち用紙は從屬物である。そこで、用紙の實績主義による割當が先づ抛擲されねばならない最重要點であらう。次に、現はれて來る出版企畫に對して第三者として批判を行ふといふ消極的抑制態度でなく、出版企畫の方向を前以て嚮導する如き全出版界への明確な指標の積極的提示を期待したいと考へる。

業者のみを相手として自治統制の從來の行き方を、ひろく著述家や讀者の分野にまで擴張する方針などは、とりわけ大切な點としてよいであらう。著述家が統制機關の具體的指導方針を理解してゐず、出たとこ勝負で著述が片づけられる印象を受けとるやうでは、思想戦々士たるべき彼等の立場は

動搖するであらう。一方、たゞ「讀者の要望」だけに出版部數や配給基準をおく間、眞の文化政策は貫徹できないはずである。恣意性のある讀者をば國家目的の線に沿うて訓練して行くことまでが構想されるを要するのである。このことは青少年の讀書指導ですでに着手せられてゐるところではあるが、この方針を全面化して、文化政策の積極的指導面を強化して行かねばなるまい。しかし、さうしたことは、出版統制以上の事柄だといふものがあるかも知れない。ある意味ではさうであるが、しかし出版統制は結局するに文化統制の一翼であるから、文化統制の重要任務の一つとしてこのことまでが取り上げられるを要する。そこでまた、出版統制機關としては、さらにその背後の全體的な文化統制機關の後盾を必要とする關係も考へられ、こゝに今日我國文化統制の全體を統率する國家的中樞機構の確立要請を繰り返さざるを得ない。

いまや我國においては、新出版會以外にも新聞會や、文學報國會や、言論報國會や、放送協會や、映畫協會や、藝能協會や、音楽文化協會や、少國民文化協會や、移動演藝協會や、紙芝居協會等があつて、内閣情報局の指導下に思想陣營の強化のために結束するにいたつてゐるが、これら諸團體ばかりでなく、學術、研究、教育、文化諸團體を全體的に連繫せしめて、わが文化政策を統一的に企畫するところの國家的中樞機關の設置は、實に焦眉の急を要する問題だと信ずる。國民的諸文化はつねに渾一體をなすのであるが、決戦下この文化渾一體が眞に渾一的有機的機能を戰捷目的のために動員されるのが要請せられるからである。

新しい出版統制機關たる日本出版會が舊出版文協からの脱皮作用を實現し、一面それをバックとする文化統制の中樞機關の問題も解決されるやうになれば、出版界の前途に何が見透されるであらうか。われわれは、全出版業者の營團的再組織であると思ふ。出版業者は直接企業整備の試煉をくぐらなければならぬ。一應の企業整備は出版會の指示のもとに最近すでに完了せられてゐるが、しかし残存業者の營團結成こそ、出版界の最後に落ちつくべき企業形態でないであらうか。かゝる營團組織は企業形態をなすとともに、また統制機關たる役割をも果たしたのであつて、新出版會の如きもやがてはそれへ再脱皮して行つてよいやうにさへ考へられる。かくて新出版會は終局の事業の狙ひをそこにおいてもよさうに思はれる。

出版事業がそもそも私的營利の手段とされてゐたのが間違ひであつた。出版文化は狭い意味の教育である學校教育以上の、國家的教育手段であるばかりでなく、學校教育の内容さへも規定して行く根源的な民族文化の生成、貯藏の機關であるとさへいへよう。しかるにこの重要機關である出版文化は、經濟的利潤の對象として放置され、公共的にほとんど手を觸れられてゐなかつたのである。

出版文化が、一國文化のうちでも就中重要意義を認められる以上、出版事業が私的性質を脱却して公共化せられなければならないことは見易い道理であると思ふが、それにはこれに従事するもの主

觀的決意もさることながら、それを規制する客觀的企業形態の一新を要する。こゝに「業者的性格」を一掃して「文化的性格」乃至「國家的性格」確立の急務が存する。われわれは、かゝる文化的性格と國家的性格を保障するものが、出版營團組織にあると信ずるものである。

五

一體、業界の整頓については、一定封度使用量を標準として群小業者の整理統合の斷を下すべきだといふ機械的措置がいはれるとともに、出版業の特殊性から考へて、優良性格の書店や雜誌社を殘存せしめなければならぬとの説もあらはれた。統合の場合にも醫書は醫書、文學は文學といふ風に、出版部門別にさせようとする案なども考へられたところである。日本出版會の處理した整理、統合は、およそそれら三種の觀點を調和せしめたものであつた。

われわれ自身の感想をいへば、一應これらの觀點から整備を計つた現状において、さらに將來の見透しをもちたいと思ふ。そして將來の見透しは、業界全部を打つて一丸とする大規模な出版營團の設立にあるのではないかと考へられる。出版事業が、過去において私的營利の對象とせられたことが誤りなのであつた。出版は國家的文化事業、教育事業であるべきである。しかるにこの事業が永く私的經營の具たらしめられた結果として、所謂「業者的性格」なるものが浸潤するにいたつた。事業に必要なものがかゝる性格でなく企畫的性格であらねばならぬ。この際眞の文化人が企畫と編輯の第一線に

躍り出られるやうな體制を施くことが要望される。

出版界の營團組織といふ如き統制方式が、文化部面において必要な競争原理を取り上げて了ふと心配する向きもあるが、競争は業者間においてであるより、むしろ企業者・編輯者になさしむべきであるのである。また、ドイツや英・米諸國で出版營團を實行してゐないでないかといふ反對説もあるが、さうした考へ方は西洋依存の舊思想だといひたいところである。眞に効果的な出版營團の構想と運営こそ、わが文化を他國の水準以上に高める重要方途の一つであることを確信する。

出版會承認う二五〇一三〇號
昭和二十年一月十五日 印刷
昭和二十年一月二十日 發行
(五、〇〇〇部)



著者略歴

前日本出版文化協會文化局長。
文學博士、東京帝大・東京文理科大
學・東京工大講師

戰時文化政策論

定價 一圓八〇錢
特別行爲稅相當額 二〇錢
合計 二圓

著者	松本 潤一郎
發行所	山形 始
印刷所	櫻井 忠三郎
發行所	文松堂出版株式會社
	東京都芝 新橋四ノ四六
	電話 芝(43) 四七八三番
	四八一二番
	出版會登記證 1100124

配給元 日本出版配給統制株式會社
東京都田區澁谷町二ノ九

(東京432)

八紘印刷株式會社印刷

貝塚製本



賣價(税込)2.00